

内外経済の見通し

世界経済の暫定的な見通し

~新型コロナウイルス感染拡大の影響により各国で経済活動が大きく制限され、 世界経済は非常に厳しい状況へ~

日本

~コロナ禍影響を受け、2019年度、2020年度は成長下振れへ~

米国

~コロナ禍によって目下の米国経済は加速度的に悪化~

ユーロ圏

~新型コロナウイルス感染拡大により経済への打撃は極めて深刻なものに~

英国

~英国は政府・中銀一体で危機の克服を図る~

アジア

~各国共に大規模な経済対策を打つも、大幅な景気落ち込み・減速は不可避~

中国

~封鎖解除へ、但し 2020 年通年では大幅な減速は避けられない見込み~

中南米

~新型コロナウイルス禍で社会インフラの耐性が試される中南米経済~

原油価格

~新型コロナウイルス禍と協調減産体制崩壊の二重苦にある原油市場~



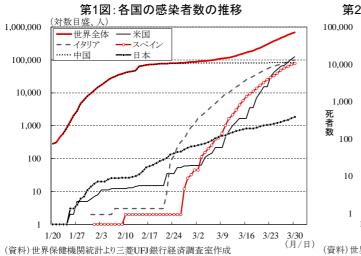
世界経済の暫定的な見通し

新型コロナウイルス感染拡大の影響により各国で経済活動が大きく制限 され、世界経済は非常に厳しい状況へ

「パンデミック」となった新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大及びそれがもたらす経済へのインパクトが未曽有のもの となっている。

今回のウイルス感染拡大は、1月末までは一部の例外事例を除いて概ね中国内に限られるとみられていたが、2月に入り、地域封鎖や移動制限といった厳しい公衆衛生上の措置の実施によって中国での感染者数増加は鈍化する一方で、欧米を中心としたその他の地域では感染拡大の第2波が潜行していたようである。2月後半よりイタリア、イラン、韓国等で突如感染者の爆発的急増が報じられ、更に3月に入ってからは欧州全域や米国で感染が急拡大、同月11日には世界保健機構(WHO)のテドロス事務局長が「パンデミック(世界的な感染拡大)とみなせる」と発表するに至った。WHOのデータによると、足元4月2日の時点で世界の感染者数は89.6万人、死者数は4.6万人に達しており、連日5~7万人の新規感染者が報告されている状況にある。感染者数累計が追加で10万人増加する日数も急速に短期化しつつあり、感染は依然指数関数的に拡大しているようである。(第1図、第2図)。



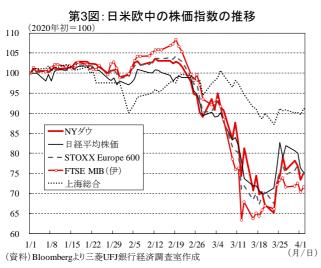
金融市場の動向

過去 1 ヵ月余りの時間軸において、こうした新たな感染拡大の動きにまず敏感に反応したのが株式市場を始めとする金融市場である。今から振り返ると、欧米の株式市場参加者は、当初、中国での新型コロナウイルス感染拡大のニュースについて、「概ね局地的事象」「中国との経済的結び付きの強いアジア諸国への影響は甚大だが、欧米経済への影響は限定的」等と解釈していた節がある。したがって、2 月半ば頃まで「2020 年の欧米経済は概



ね底堅い成長を保ち、企業収益もそれに応じて拡大する」との景気・企業収益見通しを維 持していた可能性が高く、実際 NY ダウは 2月 12日に史上最高値を記録したばかりだった。 しかし、イタリア、イラン、韓国等中国以外の地域での感染拡大が顕著となり始めた 2 月20日前後より欧米市場の株価も急激に調整色を強め、NYダウでみると2月24日には新 型コロナウイルス禍が発生してから最初となる 1 日当たりの下落幅 1,000 ドル超の暴落を 記録、その後は欧米での感染者数急増、外出制限・移動制限など各国で次々に導入される 厳格な公衆衛生上の措置(後掲第3表)、偶々重なった OPEC プラス閣僚級会合における 原油協調減産体制の崩壊などを背景に、1日の振幅が 1.000~2,000 ドル台となるのも珍し くないほど不安定な動きの中で歴史的な暴落相場となった(第 3 図、なお、NY ダウは 3 月 16 日に前営業日比▲2,997 ドルという 1 日の下落幅としては過去最大となる暴落を記録)。 これほど短期間での大きな株価調整は、想定外の欧米での感染拡大本格化により(正確 には、感染拡大を抑止するための厳格な公衆衛生上の措置や企業・家計の自粛行動がもた らす経済へのマイナス影響が合理的に予想できることにより)、上述の楽観的な景気・企 業収益見通しが急激な下方修正を余儀なくされたためであろうが、今回の危機事象の特異 性も関係していると考えられる。一般に市場経済は不安心理を嫌うものであるが、今回起 因となった根源の危機事象は、「地政学リスク」「通商摩擦」「金融危機」等の人間社会 にまつわる「通常の危機」ではなく、正体が良く分からないウイルスの感染拡大である。 感染拡大の最終的な範囲や終息時期について専門家でも確たる見通しを出せず、「通常の 危機」であればよく登場する「A 国政府の意図」や「B 市場に潜むリスク要因」などの分 析や憶測を議論することもできない。このような今までにない不透明感に駆られた市場参 加者が資金確保の動きを強めることにより、市場流動性の低下、リスクプレミアム上昇等 の状況が現れており、金融危機起点でないにも関わらず、株式市場を始めとした金融市場 全体の値動きを金融危機並みに荒くしているとみられる(第4図)。足元では、後述の各 国での政策対応を受けて株価も一旦底値を探る展開となっているが、肝心の新型コロナウ

イルス感染拡大の先行きの展開はまだ見通せず、今後の動向は予断を許さない状況といえる。







新型コロナウイルス感染拡大の経済的インパクト

日々価格が付く金融市場の反応は直ぐに判明する一方、新型コロナウイルス感染拡大を受けて各国で導入されている厳格な公衆衛生上の措置が経済的にどんなインパクトとなるのかについては、3 月の月次指標が公表されるのは 4 月以降になることからまだ全容は明らかではない。しかし、3 月 27 日に、国際通貨基金 (IMF) が「今や世界経済が景気後退入りしたのは明白で、2020 年は世界金融危機時と同等かそれ以上に落ち込む (新型コロナウイルスの封じ込めに成功すれば、2021 年は回復を見込む)」(ゲオルギエバ専務理事)と公表しているように、懸念は着実に高まっている。実際、感染拡大が先行した中国の例や一部足の速いマインド指標あるいは日次・週次統計等からは、現代経済が始まって以降、少なくとも平時(戦争や革命期ではないという意味)においては未曾有のインパクトとなっていることが窺える。

中国では、同地における感染拡大のピーク期を包含する 1~2月の小売売上、固定資産投資、生産、輸出等の主要経済指標が、軒並み前年比二桁の落ち込みを示したことが公表されている。これらは、湖北省以外は大きな影響を受けていなかったであろう 1月上中旬のデータも含む数字であることから、全国レベルで厳しい公衆衛生上の措置が導入された後の瞬間風速でみると、もっと大きい前年比マイナスであった可能性が高い。個別の経済指標から経済全体(実質 GDP)の活動水準が巡航時からどれくらい落ち込んだのかを推定するのは容易ではないが、電力会社の石炭使用量などの日次統計などとも併せ考えると、瞬間風速では最悪期に▲25%ほど落ち込んでいたとしても不思議ではなかろう。なお、中国は地理的にも人口規模でも極めて大きい国であることから、感染拡大の中心地となった武漢市、それを取り囲んで省全体が封鎖された湖北省、湖北省以外の中国というグラデーションはあったはずであり、地域によって経済活動水準の落ち込み度合いが異なっていた可能性が高いことにも留意は必要である。

3月以降に公衆衛生上の措置の厳格化が図られた他の国・地域については、個別の状況次第(感染拡大の深刻度、導入されている公衆衛生上の措置、対応する経済対策の内容やスピード等)であるが、現代の経済が都市での消費活動・企業活動やグローバルなヒト・モノの移動を一つの大きな原動力としている以上、「social distancing(社会的距離戦略)」が人々の社会生活上の当面の行動原理となったことの影響はやはり甚大なものとなっている公算が高い。近年のデジタル化の著しい進展は、SNS やリモートワーク、テレビ会議システムなどを通じて企業活動の低下や人々のコミュニケーション密度の希薄化をある程度食い止めていると考えられるが、完全に新型コロナウイルス感染拡大の影響を中立化すると想定するのは非現実であろう。「外出禁止」「国境封鎖」「工場生産停止」等が世界的に広がる中においては、経済活動水準全体の巡航時からの落ち込みが、最悪期の瞬間風速でみて、数%のレベルではなく、二桁マイナスとなることを覚悟しておく必要があるように思われる。



迅速な対策を打ち出す各国政府・当局

他方で、こうした金融市場の動揺が始まり、経済への影響が甚大なものとなる見込みが 明らかになってからの各国政府・金融当局の対応は迅速だったといえる。米国の FRB の動 きをみると、まずパウエル議長が 2 月末に利下げのシグナルである「適切に行動する」と の声明を出し、3月3日の臨時 FOMC で 0.5%の緊急利下げを実施、続いて3月15日の日 曜日というタイミングでの臨時 FOMC で 1.0%の緊急追加利下げを発表し、政策金利の下 限を4年3ヵ月ぶりにゼロ%とするとともに、量的緩和再開も打ち出した。更に3月23日 には、同一月で3回目となる臨時 FOMC を開催、7.000億ドルとしていた量的緩和の上限 を撤廃し、「金融市場の円滑な機能と金融政策がより広い金融環境に効果的に浸透するの を支援するために必要な量を購入する」という事実上の無制限措置に転換するとともに、 社債発行・流通市場の支援という、2008-2009年の世界金融危機時でも見られなかった民 間クレジット市場の支援策を打ち出している。他国・地域の金融当局(ECB、日銀、その 他先進国中央銀行等)の動きとも考え併せると、概ね共通しているのは、①政策金利がプ ラスのところでは利下げ(米国、豪州、カナダ、英国等)、②短期金融市場への流動性供 給、③資産購入拡大、④CPや社債等の購入によるクレジット市場の支援、⑤その他の企業 の資金繰り支援策(企業向け貸出を維持拡大する銀行向けの低利貸出等)、などのメニュ 一が次々と矢継ぎ早に実施されていることである。また、米ドル流動性不安に対処するた め、主要国中銀によるスワップ取極を通じた米ドル流動性供給を拡充するための協調行動 も打ち出されている。総じていえば、約10年前の世界金融危機時に試行錯誤で実施された 危機対応をベースに、現在打てる手は全て、且つ前回よりも迅速に、打って来た格好とい える(後掲第2表)。

もっとも、公衆衛生上の必要措置が通常の経済活動を著しく制限するという今次事態の性格から、金融緩和策だけでは限界があることは早くから指摘されており、売上収入への直接的打撃が大きいとみられる業種(航空、外食、宿泊等)やサプライチェーンの混乱がみられる一部の製造業で営業・操業が困難となっている企業への資金繰り支援あるいは休業を余儀なくされ収入が減少・途絶する家計への生活支援を中心とする金融・財政一体となった総合的な政策パッケージの策定が各国で進んでいる状況にある。米国では早くも3月27日に家計への現金給付や企業の資金繰り支援を中心とする総額2.1兆ドル経済対策法案が可決・成立しており、これは名目GDP比で約10%に相当する。2008-2009年の世界金融危機時も、金融機関への資本注入と雇用対策等で2008年10月と2009年2月にそれぞれ7,000億ドル超のパッケージが策定され、合計額は当時の名目GDP比で10%程度であったが、スピードは今回が大きく上回る。財政赤字に制度的な制約のあるEUでもドイツを始め大型の財政政策が決定されているほか、本邦でも「これまでにない規模」(安倍首相)の補正予算が議論にあがっており、今後、各国においても名目GDP比10%内外の対策が打ち出されてくる可能性が高い(後掲第4表)。



2020年の世界経済見通し

新型コロナウイルスの感染拡大により、少なくとも短期的な経済見通しは大幅な修正が必須の状況ではあるが、当室では、2月末の段階では、「いずれの国・地域でも感染急拡大やそれに対する緊急措置発動の可能性が十分ありうると判断されることから、(中略)世界経済見通しの定量的な更新は一時見合わせることとしたい。そして、新型コロナウイルス拡大の最終的な終息もしくは収束シナリオが合理的に見極められる段階になってから改めてその時点の情勢を評価し、経済見通しを公表する」とした。

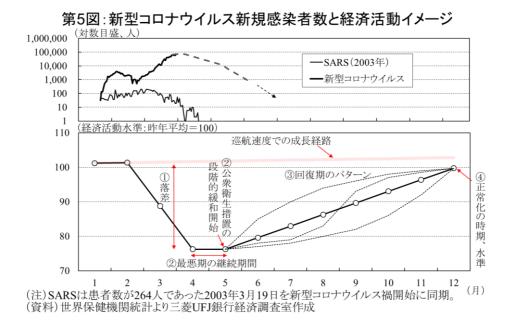
4月初頭の時点で、この新型コロナウイルス感染拡大の終息時期については依然合理的に見極められる段階にはない。しかし、WHOから「パンデミックとみなせる」という発表もあった通り、同ウイルス感染拡大の地理的範囲は「世界中」となり、当室が経済見通しを作成している欧米やアジア、中南米諸国でも通常では考えにくい厳格な公衆衛生上の措置が次々と導入されている。そこで、こうした厳格な公衆衛生上の措置がどの程度経済活動水準を巡航時から下振れさせているかを推定し、感染拡大の終息時期については一定の仮定を置いた上で、どのようなパスで経済活動が巡航時近くまで回復するかをシミュレーションすることによって、2020年の経済成長率をラフに求めることとしたい。

(1) 現時点での経済見通しの枠組み

先進国を中心に外出制限や国境封鎖が行われているような非常事態においては、需要項目別の積み上げなどによる通常の経済成長率予測は困難であり、また予測の粒度も 0.1% といった単位ではなく、10%内外の誤差もありうる点には注意が必要である。ここでは、厳しい公衆衛生上の措置によって本来の巡航時の経済活動水準がどの程度制限されるかというイメージにより 2020年の各国の経済成長率を推定することとするが(次頁第5図)、このためには、少なくとも以下の変数が必要となろう。

- ① 厳しい公衆衛生上の措置を入れた場合の経済活動水準が、巡航時の経済活動水準からどの程度落ち込むかの落差
- ② 感染拡大の最悪期がどの程度持続するか(厳格な公衆衛生上の措置が段階的な緩和局面へ移行するまでの期間)
- ③ 公衆衛生上の措置の緩和により、経済が回復に向かう時の経路・パターン
- ④ 経済活動水準が「正常に戻った」とされる時期及びその水準





(2)経済見通しにあたっての仮定

このうち②に関する情報については、WHO のデータ等に基づく限り、この新型コロナウイルスの大規模な感染拡大を概ね抑止したと言える唯一の先例は現在のところ中国しかない。即ち、中国は厳格な公衆衛生上の措置を導入したことによって、1ヵ月程度で感染拡大を概ね抑止したと報告されており、また、更に1ヵ月程度経過した3月末より感染拡大の中心地であった湖北省や武漢市の封鎖の段階的解除を開始もしくは予定している。

現在信頼に値するワクチンや治療薬は未だ確認されていないため、中国以外の各国においても感染拡大を抑止するのは中国同様、非薬物的な公衆衛生上の措置となろう。その内容は、感染拡大の深刻度、感染拡大地域の地理的広がり、各国当局の公衆衛生の考え方、国民の受け止め方、法的枠組み等によって区々であるが、移動制限、学校休校、国境封鎖などの大きな方向性は概ね類似している。そこで、3月末から各国で厳格な公衆衛生措置上の措置が始まり、感染拡大抑止に1ヵ月、経過観察に更に1ヵ月掛かるとし、6月以降これら公衆衛生上の措置の段階的緩和が始まり、経済活動も徐々に戻ると一旦仮定する。

もう一つの④(経済活動水準が「正常に戻った」とされる時期及びその水準)についても、推定は非常に困難であるが、ワクチンや治療薬の開発には時間が掛かるとされているのが一般的であるため、感染再拡大の懸念は残り続け、消費者・企業は嘗ての生活・活動には完全には戻らないとする。但し、今年の年末には完全に元通りにはいかないとしても一旦の正常化が図られると仮定する(2月のマンスリーでは、今回の感染症は物理的な破壊を伴わないので、感染拡大が止まれば速やかに経済活動は回復すると考察したが、この点は若干修正)。



(3)世界経済の見通しと留意点

上で見た二つの仮定の下で、世界経済を 2%程度を巡航速度の成長率とする一つの経済と観念し(なお、2%程度という成長率は、先行してウイルス禍に遭ったため成長パターンが異なると考えられる中国を除いた残りの地域の巡航時成長率に近いと考えられる)、①の最悪期の経済活動水準の巡航時からの落差、③の回復期のパターン、の 2 変数で大まかな 2020 年の経済成長率をマトリックス予想すると以下の通りである(第 1表)。

第1表:「巡航速度2%成長の経済」が感染症の影響を受ける場合のシミュレーション (「3月より感染拡大」「4-5月最悪期」「年末正常化」を仮定した場合の2020年通年経済成長率)

| ジニ係数(回復期経路)(注1) | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | | ▲ 0.6 | ▲ 0.4 | ▲ 0.2 | 0 区为1年1 | 0.2 | 0.4 | 0.6 |
| 経 | ▲ 5% | ▲ 0.8% | ▲ 1.0% | ▲ 1.2% | ▲ 1.4% | ▲ 1.6% | ▲ 1.8% | ▲ 2.0% |
| 済(巡航 | ▲ 10% | ▲2.1% | ▲ 2.6% | ▲ 3.2% | ▲3.7% | ▲ 4.3% | ▲ 4.8% | ▲ 5.4% |
| 助 水 ↓ 準 | ▲ 15% | ▲3.4% | ▲4.3% | ▲ 5.2% | ▲ 6.1% | ▲ 7.0% | ▲ 7.8% | ▲ 8.7% |
| 経済活動水準の乖離率 (巡航時→最悪期) | ▲20% | ▲ 4.7% | ▲ 5.9% | ▲ 7.2% | ▲ 8.4% | ▲ 9.6% | ▲ 10.8% | ▲ 12.1% |
| 平 平 | ▲25% | ▲ 6.0% | ▲ 7.6% | ▲ 9.2% | ▲ 10.7% | ▲ 12.3% | ▲13.9% | ▲ 15.4% |

(注1)回復経路は、経済活動水準の最悪期から正常化時点までの経路である(右図)。 直線的(等差級数的)に回復するケースに比較して、最初立ち上がりが遅く、後で急速に 回復するケース、あるいはその逆などが考えられるが、この回復曲線の曲率を、 所得格差などを表現するのに用いるジニ係数を援用して表現したもの。上に凸と なる曲線も考えられるため、ここでのジニ係数は▲1.0から+1.0の値を取り得ると している。なお、ジニ係数が+1.0に近くなるということは、結局最悪期が長く続く ことに等しくなる。

図)。 で急速に 最悪期水準 時間→

(資料)三菱UFJ銀行経済調査室作成

この場合、ジニ係数 0 前後(=直線的回復)、最悪期の経済活動水準の下振れは ▲10-20%程度とすると、2020 年の経済成長率は▲5-6%を中心とするマイナス一桁台になることとなる。この数字に、先行してウイルス禍に遭った中国の動きを加味したとしても、結論は大きくは変わらないだろう(中国経済が世界経済に占めるウェイトはおよそ 2 割弱)。個別の国・地域のシナリオは各国パートに譲るとしても、世界全体では、上述の IMFの示唆通り、世界金融危機時の 2009 年をも下回る成長率になりうる状況といえる。また、年率換算された四半期ベースの前期比伸びは何十%ものマイナス(落ち込み期)やプラス(回復期)の数字を示すこともありうる。

先進国において経済活動「水準」が巡航時から▲10-20%も低下するようなことは 2008 年~2009 年の世界金融危機時でもほとんど観察されておらず、それが起こるとしても本来は戦時でしか見られないような大幅な変動である。「第二次大戦以来最大の挑戦」(メルケル独首相)と形容するのも決して大袈裟ではないと考えるべきだろう。しかも、このラフな試算も 4-6 月期に感染拡大がピークアウトするという想定でのものに過ぎない。約100 年前のスペイン風邪を始め、過去には数波の流行が連続し世界人口の何割もの人間が感染したパンデミック例もあることは留意される。仮にそこまでには至らないとしても、



ピークアウトするまでにもう少し時間を要するという下振れリスクはまだ排除されない状況である。

世界経済がそうした事態に直面するなか、感染拡大自体は欧米諸国に比べて比較的マイルドに止まっている日本にとっても、現状既に発生している国内需要の落ち込みに加えて、中国に止まらず欧米諸国でも経済活動水準が大幅に縮小した影響がこれから出てくること、爆発的な感染拡大(オーバーシュート)への警戒は怠れないことには最大限注意しておく必要があるだろう。

(経済調査室長 佐藤昭彦)



第2表:各国・地域中銀による3月決定の追加緩和策

| | 米国 (FRB) | ■FF金利誘導目標を合計150bp引き下げ、0.00-0.25%に設定 ■米国債、住宅ローン担保証券を中心に金額無制限で資産を購入する量的緩和を実施 ■CP・社債・ABSの購入、MMFへの流動性供給などのプログラム設立 |
|---|-------------|---|
| - | | ■現状月額200億ユーロの資産購入に加え、年末までに民間債中心に1,200億ユーロを追加買い入れ ■貸出条件付き長期資金供給オペ第3弾(TLTRO3)の条件緩和(市中銀行への貸出金利:最低▲0.75%) ■パンデミック緊急購入プログラム(PEPP)として7,500億ユーロの追加資産買い入れ(ギリシャ国債や非金融企業のCP含む。キャピタルキールールも柔軟に対応)。但し新型コロナウィルス感染拡大に伴う危機的状況が終息次第、終了 |
| | 英国 (BOE) | ■政策金利を合計65bp引き下げ、0.1%に設定 ■長期資金供給枠組みを新設(市中銀行への貸出金利:最低0.25%) ■最長1年物のCP購入決定 ■英国債中心に2,000億ポンドの追加資産購入 |
| | 日本(日銀) | ■年間購入ペースを増額(ETF: 12兆円、J-REIT: 1,800億円) ■CP残高上限を約3.2兆円に、社債残高上限を約4.2兆円に夫々増額 ■企業金融支援特別オペを新設、ゼロ金利で市中銀行に資金供給 |
| | 主要6中銀 | ■通貨スワップ協定を拡充し、グローバルな米ドルの流動性を確保するために、他国の中央銀行との既存の協定のコストを引き下げ |

(注)主要6中銀は、米連邦制度準備理事会(FRB)、欧州中央銀行(ECB)、日本銀行、英イングランド銀行(BOE)、カナダ銀行、スイス国民銀行の6中銀。 (資料)各国政府、各国・地域中央銀行、各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第3表:各国における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る公衆衛生措置

■全国強制措置 ■一部強制措置

| | 外出規制 | 店舗閉鎖 | 学校休校 | 公衆衛生措置の概要 |
|------|------|------|------|---|
| 米国 | | | | ■ニューヨーク、カリフォルニア、イリノイ、コネチカット、ニュージャージー、オハイオ、ルイジアナ、デラウェア、ワシントン、メリーランド、バージニアなどの州にて外出禁止令 ■全土で10人超の集会や不要不急の旅行の自粛をもとめる行動制限を全国民へ要請 |
| イタリア | | | | ■食料品店や薬局を除く全ての店舗を閉鎖。4月12日までイタリア <u>全土で移動制限を実施し(罰則規定あり)、</u> 全てのイベント・集会を禁止、 <u>全土の教育機関も閉鎖</u> ■3月21日から4月12日まで、スーパーマーケットや薬局、公共交通機関、物流等、 <u>一部を除く全ての企業活動を停止</u> |
| ドイツ | | | | ■食料品や薬局を除く小売店の無期限休業及びテイクアウトを除く飲食店の最短2週間 閉鎖、宗教施設等での集会の禁止、全土の教育機関も休校、全土で買い物、通勤、医 療機関の受診等を除く外出を禁止(一部州では罰則規定あり) ■物流・国境を越えての通勤を除き、フランス等5ヵ国との国境を事実上閉鎖 |
| フランス | | | | ■3月17日から少なくとも4月15日まで、 <u>全土で買い物や通勤、医療機関の受診を除く外出を禁止(罰則規定あり)</u> <u>無期限で全土のレストラン、商店、娯楽施設を閉鎖</u> 、 <u>全土の教育機関も休校</u> |
| スペイン | | | | ■4月9日まで <u>全土で食料品や薬局を除く小売店を閉鎖</u> し、 <u>食料・医薬品の購入や医療</u> 機関の受診、食料品店・薬局・金融機関への通勤を除く全ての外出を禁止(罰則規定 あり)。全土の教育機関も閉鎖 |
| 英国 | | | | ■3月20日から無期限で <u>全土の学校を休校</u> 。3月23日から最低3週間、 <u>生活必需品販売店以外の全ての店舗を閉鎖</u> ■ジョンソン首相は <u>国民に外出自粛を求め、違反した場合罰金を科す可能性を示唆</u> |

(資料)各国政府、各種報道より三菱UFJ銀行経済調査室作成



第4表:各国の新型コロナウイルス感染拡大を受けた主要な財政措置、金融支援策

| | | 財政措置 | 全融支援 | | | |
|------|----------------------------|---|----------------------|--|--|--|
| | 総額 (対GDP比) | 具体的措置 | 総額 | 具体的措置 | | |
| 米国 | 非常事態宣言 500億ドル (0.3%) | ■大人一人あたり1,200ドル、子供一人あたり500ドル現金支給し家計支援 ■失業保険給付強化や感染者へ有給休暇付与 ■州地方政府向け支援基金 ■医療機関支援、ワクチン開発 | 同左 | ■宿泊業・飲食業を中心に5,000億ドルの融資枠を設定 ■中小企業の雇用維持基金3,670億ドル創設 ■FRBが社債等購入するSPVへ4,250億ドルエクイティ拠出 | | |
| イタリア | 250億ユーロ (1.4%) | ■医療従事者の残業代支援 ■個人事業主等の月額600ユーロの賃金保障 ■12歳以下の子ども等の保護者への600~ 1,000ユーロの補助金支給 ■観光業等の3・4月分の源泉徴収税及び付加価値税の支払延期 ■3月の店舗家賃の60%を当年の税額から控除 | 同左 | ■零細・中小企業の借入及び住宅ローンの返済一時停止 ■中小企業向け中央保証基金の増額 ■自営業者、フリーランス、個人起業家への信用保証強化 ■事業者の予見可能な緊急資金需要に対する 保証付与 | | |
| スペイン | 182.3億ユーロ (1.5%) | ■医療予算の増額及び医療器具等の調達 ■中小企業・個人事業者は6ヵ月間納税分割または延期 ■観光関連業従事者の社会保険料を減額 ■在宅隔離者等に社会保険料の月額75%を給付 | 同左 | ■観光業等の事業者に対する融資への債務保 証 | | |
| ドイツ | 1,225億ユーロ (3.6%) | ■中小企業、個人事業主への給付金支給 ■納税遅延による延滞金等措置適用を2020年 末まで停止 | 6,000億ユーロ | ■ドイツ復興金融公庫を通じた政府保証付企業向け融資 ■経済安定基金を通じて最大1,000億ユーロ企業に出資 ■保証銀行による保証金額を250万ユーロに増額 | | |
| フランス | 450億ユーロ (1.9%) | ■休職する従業員に企業が支払う手当を一部 保証 ■企業の法人税と給与の支払い延期または免 除 ■観光、飲食業等の小規模事業者へ1,500ユー ロの支援金支給 | 3,000億ユーロ | ■新規銀行融資に対する政府保証付与 | | |
| 英国 | 500億ポンド (2.3%) | ■50億ポンドの緊急対策基金設置(公共保険サービス用) ■自主隔離の従業員の法定病休手当支給開始 日繰り上げ ■個人事業者への雇用支援手当支給 ■従業員250人以下の企業に2週間分の病休手 当支払額を還付 ■イングランドの小売・娯楽等企業の事業税を1 年間廃止 | 同左 + 3,300億ポンド | ■小規模事業者に対し最大500万ポンドの「事業中断ローン」の融資支援 ■総額3,300億ポンドの政府保証付融資 ■最長3ヵ月間の住宅ローン返済一時停止 ■航空関連企業等影響が甚大な企業向け支援 策 | | |
| 日本 | 4,461億円 (0.1%) | ■臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援、雇用調整助成金の特例措置拡大 ■医療提供体制整備、PCR検査体制強化、マスク不足対策 ■観光業への対応、学校給食休止への対応 | 1.6兆円 | ■日本政策金融公庫等向け緊急貸付・保証枠確保 ■セーフティネット貸付・保障 ■新型コロナウイルス感染症特別貸付 ■JBICのサプライチェーン確保等への金融支援 | | |

(資料)各国政府、各国・地域中央銀行、各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成



世界経済見通し総括表

| | | 名目GDP(2018年) 実質GDP成長率(前年比、%) | | | | |
|-------------|--|--------------------------------|--------|-------------------|-------|---------------|
| | | | | 2018年 2019年 2020年 | | |
| | | 兆ドル | 日本=100 | 実績 | 実績 | 2020年 見通し |
| | 早41ヵ国・地域 目GDPで加重平均) | 71.13 | 1,439 | 3.2 | 2.6 | ▲ 2.6 |
| | 先進国•地域 | 46.46 | 940 | 2.2 | 1.7 | ▲ 4.2 |
| | 新興国 | 24.67 | 499 | 5.1 | 4.5 | 0.5 |
| | 日本(年度ベース) | 4.94 | 100 | 0.3 | ▲ 0.1 | ▲ 0.5 |
| | アジア11ヵ国・地域 | 21.58 | 437 | 6.1 | 5.3 | 1.5 |
| | 中国 | 13.37 | 270 | 6.7 | 6.1 | 2.0 |
| | インド(年度ベース) | 2.72 | 55 | 6.1 | 4.8 | 2.7 |
| | NIEs4ヵ国•地域 | 3.04 | 61 | 2.8 | 1.6 | ▲ 1.0 |
| ア | 韓国 | 1.72 | 35 | 2.7 | 2.0 | ▲ 0.8 |
| ジア | 台湾 | 0.59 | 12 | 2.7 | 2.7 | 1.0 |
| • | 香港 | 0.36 | 7 | 3.0 | ▲ 1.2 | ▲ 2.0 |
| オセ | シンガポール | 0.36 | 7 | 3.1 | 0.7 | ▲ 3.8 |
| アニ | ASEAN5ヵ国 | 2.46 | 50 | 5.2 | 4.8 | 0.5 |
| ア | インドネシア | 1.02 | 21 | 5.2 | 5.0 | 2.5 |
| | タイ | 0.50 | 10 | 4.1 | 2.4 | ▲ 5.0 |
| | マレーシア | 0.36 | 7 | 4.7 | 4.4 | ▲ 3.0 |
| | フィリピン | 0.33 | 7 | 6.2 | 5.9 | 3.6 |
| | ベトナム | 0.24 | 5 | 7.1 | 7.0 | 4.0 |
| | オーストラリア | 1.42 | 29 | 2.7 | 1.8 | 0.5 |
| | 米国 | 20.58 | 416 | 2.9 | 2.3 | ▲ 4.5 |
| | 中南米6ヵ国 | 4.46 | 90 | 1.5 | 0.5 | ▲ 4.2 |
| 米州 | ブラジル | 1.87 | 38 | 1.3 | 1.0 | ▲ 2.5 |
| / '' | メキシコ | 1.22 | 25 | 2.1 | ▲ 0.1 | ▲ 5.0 |
| | アルゼンチン | 0.52 | 11 | ▲ 2.5 | ▲ 2.6 | ▲ 10.0 |
| | ユーロ圏19ヵ国 | 13.64 | 276 | 1.9 | 1.2 | ▲ 5.9 |
| - | ドイツ | 3.95 | 80 | 1.5 | 0.6 | ▲ 6.1 |
| | フランス | 2.78 | 56 | 1.7 | 1.3 | ▲ 5.8 |
| | イタリア | 2.08 | 42 | 0.9 | 0.2 | ▲ 6.8 |
| | 英国 | 2.83 | 57 | 1.4 | 1.3 | ▲ 5.3 |
| | ロシア | 1.66 | 34 | 2.3 | 1.1 | ▲ 2.0 |
| く参 | · · · · · · · · · · · · · · | | | | | |
| | R41カ国・地域 買力平価ベースのGDPで加重平均) | | | 3.9 | 3.2 | ▲ 1.6 |

| 世界41ヵ国・地域 | 2.0 | 2.2 | A 1.6 |
|---------------------|-----|-----|-------|
| (購買力平価ベースのGDPで加重平均) | 3.9 | 3.2 | ▲ 1.0 |

- (注)1.『2019年』の一部の国・地域は見込み値。
 - 2.『日本』、『インド』の掲載数値は年度(4月~翌年3月)ベースであり、『世界41ヵ国・地域』と 『先進国・地域』、『新興国』は暦年の数値を基に計算。
 - 3. IMFの分類に従って、『先進国・地域』は『日本』、『NIEs4ヵ国・地域』、『オーストラリア』、 『米国』、『ユーロ圏19ヵ国』、『英国』。『新興国』は『中国』、『インド』、『ASEAN5ヵ国』、 『中南米6ヵ国』、『ロシア』。
- 4. 『中南米6ヵ国』は、『ブラジル』、『メキシコ』、『アルゼンチン』のほか、コロンビア、チリ、ペルー。 (資料)各国統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成





照会先:三菱 UFJ 銀行 経済調査室 (次長 鶴田)

TEL:03-3240-3204 E-mail:rei_tsuruta@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。



